

卒業後の勤務例

	卒後年数	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	
6 年 間 貸 与 の 場 合	A	初期臨床研修 (県内臨床研修病院)	希望する公的医療機関等			知事が指定する公的医療機関等					
		県内14病院	別紙一覧の中から選択			別紙一覧の中から知事が指定 (地域の中核的な病院・自治体病院・診療所等)					
	B (大学院)	初期臨床研修 (県内臨床研修病院)	希望する公的医療機関等			社会人大学院		知事が指定する公的医療機関等			
		県内14病院	別紙一覧の中から選択			別紙一覧の中から知事が指定 (地域の中核的な病院・自治体病院・診療所等)					

※ 6年間貸与の場合は、返還免除に必要な勤務期間は9年間となり、その内の半分の期間(4年間)は知事が指定する医療機関での勤務になります。

※ 知事が指定する医療機関での勤務時期や勤務先については、「あきた医師総合支援センター」が本人のキャリアプランに基づき関係機関と調整のうえ、地域医療対策協議会医師配置調整部会(大学、県医師会、県病院協会で組織)で決定します。

なお、指定する医療機関は、市町村の意見を踏まえ、自治体立の病院、診療所を優先します。(診療所勤務は1年を限度)

※ 県外医療機関での専門研修は2年間に限り可能です。その期間は返還猶予期間(勤務期間にはカウントされません)となります。